

## 第9 まとめ

平成21年度一般会計及び特別会計の総決算は、予算現額 497億8,414万6,500円に対して歳入総額 479億8,555万5,458円（収入率96.39%）、歳出総額 459億3,733万3,210円（執行率92.27%）で、前年度に比べると、歳入は27億9,778万9,808円（6.19%）、歳出も 21億8,904万9,257円（5.00%）それぞれ増加している。

歳入歳出差引額の形式的収支は20億4,822万2,248円の黒字であり、翌年度へ繰り越すべき財源の5億5,308万4,000円を引いた実質収支も、14億9,513万8,248円の黒字となっている。

一般会計については、予算現額 331億3,243万3,000円に対して歳入総額 312億2,390万3,059円（収入率94.24%）であり、歳出総額は298億1,821万6,520円（執行率90.00%）となり、歳入歳出差引額 14億568万6,539円の黒字である。また、翌年度へ繰り越すべき財源の5億5,308万4,000円を引いた実質収支は 8億5,260万2,539円となっている。

次に、11特別会計については、予算現額 166億5,171万3,500円に対して歳入総額 167億6,165万2,399円（収入率100.66%）であり、歳出総額は 161億1,911万6,690円（執行率96.80%）となり、歳入歳出差引額は 6億4,253万5,709円の黒字となっている。

歳入については、地方交付税が前年度より4億8,462万8千円増額になったほか、定額給付金給付事業費国庫補助金や地域活性化・経済危機対策臨時交付金並びに三観広域行政組合からの還付金や三豊市土地造成事業特別会計の剩余金等により諸収入が増加している。しかし、景気の悪化に伴い地方税が前年度より9,671万8千円減額となったほか、寄付金、繰越金が減少している。

一方歳出については、定額給付金11億1,785万6千円の支給および安心安全な学校づくり交付金による詫間中学校屋内運動場整備工事や上高瀬小・詫間小・財田上小学校の耐震補強工事のほか、経済危機対策臨時交付金、生活対策臨時交付金による市道改良事業等により大きく増加した。その他では長期借入金の元利償還金やふるさと融資事業貸付金、職員給与等の人員費が前年度より減少している。

また、一般会計の地方債の本年度末現在高は274億2,117万5千円で、前年度末現在高から2億7,579万2千円を繰上償還すること等により4億9,704万6千円、1.8%減少している。また、基金（特別会計の基金及び定額基金を含む）の本年度末現在高は 124億1,837万7千円で、前年度末現在高から公共施設整備基金7億7,864万1千円、土地開発基金5億5,770万5千円等の積立により13億5,630万2千円、12.3%増加している。その結果、実質公債費比率は11.1%、将来負担比率は41.9%となり、いずれも前年度と比べそれぞれ1.5ポイント、12.9ポイント改善している。

以上が平成21年度の一般会計および特別会計の決算審査の概要である。審査の結果については前述しているとおりであるが、その他改善および要望する点について、以下のとおり記述することとした。

- (1) 一般会計では、繰越明許費19億3,988万7千円が翌年度に繰越され、また継続費では4億4,627万7千円が翌年度に適次繰越されている。この繰越は、国の経済

危機対策により財源措置された事業の繰越もあるものの、予算執行に当たっては年度内執行に努められたい。

(2) 収入未済額は、一般会計・特別会計合わせて 8 億 6,508 万 5 千円で、前年度に比べ 2,121 万 7 千円、2.5% 増加している。このうち市税、国民健康保険税、介護保険料および後期高齢者医療保険料の収入未済額は 7 億 4,753 万 9 千円で、前年度より 1,640 万 5 千円増加している。また保育所保育料で 428 万 2 千円、市営住宅使用料で 3,148 万 7 千円、住宅新築資金貸付金償還金で 6,794 万円が収入未済となっている。これら多額の収入未済額が財政に及ぼす影響や負担の公平性の観点からも、今後も滞納者に対する納付指導の徹底と新たな滞納の発生防止に努められたい。

また、不納欠損額は、一般会計・特別会計合わせて 4,444 万 2 千円で、前年度と比べて 1,597 万 9 千円、26.4% 減少している。これは市税の滞納繰越分の徴収額が増加したことによるが、不納欠損処分については、滞納者の実態把握を行い、適切に処理されることを望むものである。

(3) 不用額は、一般会計・特別会計合わせて 14 億 6,064 万 9 千円で歳出予算合計額の 2.9% を占めている。前年度と比べると 5 億 3,939 万 9 千円減少となっているが、その内訳は土地造成事業特別会計の廃止により 2 億 6,124 万 2 千円の減少、国民健康保険事業特別会計で 6 億 9,557 万 1 千円の減少となっているものの、一般会計では前年度と比べて 3 億 5,584 万 8 千円、62.2% の増加となり 9 億 2,805 万 2 千円となっている。経費削減努力により生じたものは評価できるが、今後予算編成時により精度の高い積算に努めるとともに不用額となることが明らかになったときは速やかに減額補正を行うなど適切な対応を求めるものである。

(4) 三豊市は 7 町が合併したことにより、旧町に存在する類似施設の遊休化が進行して、それら施設も経年とともに老朽化し修繕等の維持管理費が増加している。今後の財産管理においては、財産の的確な把握、管理のもとに土地・建物の適正な運用や遊休資産の処分、有効活用等を積極的に推進されたい。

(5) 三豊市議会政務調査費は、議員の市政に関する調査研究に資するため必要な経費の一部として議員に交付されるものである。また、議員は交付された政務調査費を規則に定める使途基準により使用するものであり、市政に関する調査研究に必要な経費以外のものに充ててはならないとなっている。

平成 21 年 11 月に策定した「政務調査費マニュアル」では使途基準を示しているが、これは調査研究時においての主要な項目であり、一つの目安としての基準と思われる。市民の負担の中からの政務調査費の支出であり、このマニュアルをいかに解釈し、いかに執行するかについては、市民に選ばれた議員一人ひとりの行動にかかっている。市民目線に立ち、より高い透明性を確保するとともに市民への説明責任を果たされることを期待する。

今後においては、平成 21 年度から向こう 10 か年のまちづくりの基本計画である「三

「豊市新総合計画」に基づき、限られた財源を無駄のない効率的かつ効果的に活用し、少子高齢化対策や環境の保全、防犯・防災のまちづくりなど将来を見据えた着実で積極的な事業展開と、市民ニーズに対応したまちづくりを進められたい。そして、積極的に情報開示を行い、市民の意見や事務事業外部評価委員会の意見を活かし、信頼と満足度の高いサービスの提供に努められるよう期待するものである。